

平成27年度 事業仕分け（第4回行財政改革推進委員会）結果一覧

平成28年1月24日（日）市役所1階住民活動スペース

No.	項目	判定結果						仕分け結果
		①不要	②民間	③国・府	④市実施改善 (内容・規模)	⑤市実施 (民間委託)	⑥市実施 (現行どおり)	
1	J R 駅舎再生業務 委託事業費	8						①不要
2	福祉医療費（障害者）助成 事業費・重度心身障害老人 健康管理事業費			2	4		2	④市実施改善 (内容・規模)
3	高齢者教育事業費	1	1		6			④市実施改善 (内容・規模)
4	公民館費	1	1		5	1		④市実施改善 (内容・規模)

1.JR駅舎再生業務委託事業費

仕分け結果：**(1)不要8名**

仕分け区分	理由等	仕分け理由詳細等
(1)不要	①実施する妥当性がない ②目的の達成手段として不適當 ③効果がない・薄い	長期にわたり、漫然と継続とされてきた事業であり、厳格に事業評価を行うべき。なお、本来、当該業務はJRの業務である。
	①実施する妥当性がない ③効果がない・薄い	現行の時間帯では乗降客数が多い時間や防犯上、課題となる時間帯をカバーしていない。また、両駅とも利用者が少なく、減少傾向にあることから、府補助金が今年度で実質廃止となるのであれば市の負担増は明らかであり、事業を廃止するべき。
	①実施する妥当性がない	平成15年度に有人化に戻した当時の状況からは事業の目的が変化している。府補助金の終了も踏まえて、事業の廃止もやむを得ない。
	②目的の達成手段として不適當	府補助金の終了も含めて、市内の他の無人駅を考えると、本事業の継続は公平性の原則から逸脱している。また、大幅な利用者の増加を見込むことができないことから、駅舎窓口業務は所期の目的に基づく役割が終わったものとする。なお、駅舎清掃業務は再検討するべき。
	③効果がない・薄い ④その他(トイレ清掃は環境衛生の観点から必要)	府補助金の廃止に伴い、費用負担の観点から駅舎管理は廃止すべき。ただし、駅舎清掃業務は衛生維持の面から民間委託等により継続が望ましい。
	①実施する妥当性がない	西木津駅とバランスのある対応を行い、JRの業務に戻すべき。また、本事業を継続するのであれば地元地域にも協力を求めるべき。
	—	乗降客が減少する一方であり、事業を存続するべきではない。また、長期間における同一事業者との随意契約には疑問を感じる。
	③効果がない・薄い	府補助金の終了を踏まえて、業務内容を段階的に縮小しながら、将来的に市は事業から撤退するべき。

2.福祉医療費(障害者)助成事業費・重度心身障害老人健康管理事業費

仕分け結果:(3)国・府2名 **(4)市実施改善(内容・規模) 4名** (6)市実施(現行どおり)2名

仕分け区分	理由	仕分け理由詳細等
(4)市実施改善 (内容・規模)	⑥財源確保を努力すべき ⑫その他(所得基準の見直し)	重度心身障がい者といった社会的弱者に手を差し伸べ、保護することが行政の最も重要な役割の一つであり、基本的に継続すべき。特に身障手帳3級及び療育B判定の方への助成は疾病の早期発見・治療を促進し、重症化を防ぐ意味でも必要であるが、今後の増加を続ける負担額を考えると、単純に府の身障1・2級の方等を対象とした所得基準を準用するのではなく、新たな基準を検討すべき。
	⑦補助額・率を引き下げるべき ⑩利用料を引き上げるべき	高齢化等に伴い、受給者数の増加は避けられない。限られた予算の中で、事業を継続するのであれば、対象範囲や受給者の一部負担のあり方を見直すべき。
	⑥財源確保を努力すべき ⑫その他(府下の受診を促進)	子育て支援と並び、障がい者へのサポートが手厚いことは、本市が大いに誇れる施策である。ただし、事業を継続するのであれば、所得基準の見直しや医療費の抑制策が必要であり、身障手帳3級及び療育Bの方のサポートはできる限り維持することとして、ジェネリック医薬品の利用促進等の着実な医療費抑制に向けた努力を行うべき。また、受給者の労力や事務軽減も含めて、府内医療機関の受診促進を図るべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ⑤業務処理の効率化を図るべき	ジェネリック医薬品の促進や窓口体制の効率化等により、コスト削減の努力を図りながら、事業を継続していくべき。
(3)国・府	③市で対応することが難しい	税・保険・受益者負担のバランスを踏まえて、社会保障制度の根幹と相容れるのか、また、真に必要な範囲にサービスが提供されているのか疑問であり、国・府県域で受益と負担を考えるべき。
	①本来、国・府の業務	厳しい財政状況の中、応能負担という観点から、市単独制度による助成は全面的に見直すべき。なお、現状の市上乗せ部分は、国や府に費用負担を要望していくべき。
(6)市実施 (現行どおり)	①現行どおり進めることが望ましい	本市の福祉医療に対する積極的な政策事業であり、当面の間は限られた予算の範囲内で、府下No.1の自治体となっていたきたい。ただし、普通交付税の合併算定替によるメリットがなくなった時点で、対象範囲等の見直しを検討するべき。
	①現行どおり進めることが望ましい	医療費抑制等の施策を講じ、事業費全体の抑制努力を継続しながら、事業を継続するべき。

3.高齢者教育事業費

仕分け結果:(1)不要1名 (2)民間1名 **(4)市実施改善(内容・規模) 6人**

仕分け区分	理由	仕分け理由詳細等
(4)市実施改善 (内容・規模)	①利用者ニーズの再把握が必要 ⑥財源確保を努力すべき ⑩利用料を引き上げるべき	高齢者のコミュニティとのつながり、地域活動への参加促進という観点から事業は必要。ただし、受講生率が3%であり、参加者一人当たり6,000円弱の税金を投入している点は公平性の面から疑問である。受講費の見直しによる収入増加を図るとともに、受講生を増加させるために不参加者のニーズ把握を行うべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要	バス借上料の削減を目指すべき。なお、地理的な面に配慮するならば、分教室単位による講座の分散開催を検討するべき。
	—	近隣自治体と比較して、本市の事業費が非常に高い。費用負担の観点から社会見学や近隣市町村巡りを見合わせるという視点も必要ではないか。また、バス借上料の削減に向けて、コミュニティバスが利用可能な会場では乗車券の支給を、バス利用促進も踏まえて検討するべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ⑫その他(対象者年齢を65歳以上に見直す)	現状の高齢者の定義から考えると対象年齢を65歳に引き上げるべき。また、生涯学習・地域活性化の観点から市行政が主体とならないと事業推進が困難であり、事業を継続しつつも、バス借上料等を始めとしたコスト削減を行うべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ⑦補助額・率を引き下げるべき	全面的に社会福祉協議会や老人クラブ連合会に依存するのではなく、市行政が中心となって、コスト削減も含めた事業の見直しを進めていくべき。
	②事業内容の抜本的見直しが必要 ⑩利用料を引き上げるべき	参加者が受講生の半数以下の事業もあり、事業効果が低下しているのではないか。事業内容の抜本の見直しを行うべき。
(1)不要	②目的の達成手段として不適當 ③効果がない・薄い	事業目的である受講者の「自立」を高め、「つながり」を深めることとなっているのか、講座内容から妥当とは思えない。個人の楽しみや趣味の部分は個々に充足いただくことが望ましい。高齢者福祉的な意味合いの持つものであれば、社会教育事業とは言えず、事業を再構築する段階にあると考える。
(2)民間	③民間の方が効果的・効率的 (社会福祉法人・NPO法人・地域団体等)	バス運行の効率化や講座等の分散開催の検討によるコスト削減も進めながら、将来的には地域団体等への民間委託も含めた地域主導型事業への転換を検討するべき。

4.公民館費

仕分け結果：(1)不要1名 (2)民間1名 **(4)市実施改善(内容・規模)5人** (5)市実施(民間委託)1名

仕分け区分	理由	仕分け理由詳細等
(4)市実施改善 (内容・規模)	①利用者ニーズの再把握が必要 ⑫その他(講座内容の見直し)	生涯学習を通じたコミュニティ形成の場として、公民館の役割は大きいことから、利用者の安全を考慮し、施設の老朽化に対応していくべき。また、公民館講座のスクラップアンドビルドを進めながら、あらゆる年代層が集える講座に見直しを行うべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要	市民ボランティアの育成を目指すのであれば、市全体における社会教育関連施設の配置を見直すべき。また、市民の生涯学習推進施設として、公民館にこだわるのではなく、現有する他の社会教育施設の活用も検討すべき。
	②事業内容の抜本的見直しが必要	市内の東西2か所程度の公民館機能を有する施設は維持するべき。また、講座運営面では民間委託も含めた夜間の開催も検討するべき。
	①利用者ニーズの再把握が必要 ②事業内容の抜本的見直しが必要 ⑥財源確保を努力すべき ⑩利用料を引き上げるべき	市民が参加しやすい時間帯の開催やアクセスの確保等、利用料の引き上げも視野に入れながら、利用者ニーズを踏まえた事業に拡充を図るべき。
	④事業規模の拡大が必要	公民館活動が地域活性化につながるものであり、事業内容の見直しを進めながら、より活発な活動となるよう事業を見直すべき。
(1)不要	—	公民館活動の基底は人間尊重の精神・生涯教育の確立・住民自治能力の向上であり、講座内容の全面的な見直しを行うべき。また、次世代を担う青少年に親しまれる公民館事業を検討すべき。加えて、本事業の担当者の職員研修等の充実を図るべき。
(2)民間	①行政の役割終了	現状の公民館は地域性が強く、住民の自主活動が多くを占めていることから、施設等の維持管理は行政の役割としても、講座等の事業は住民の自主企画・自主運営とするべき。
(5)市実施 (民間委託)	①民間委託を実施すべき(民間企業)	現状の事業内容であれば民間委託に移行するべき。